



あなたと議会を結ぶ

# 議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会  
 ●編集：議会広報委員会  
 ●発行日：令和5年5月10日  
 ●〒891-9295  
 鹿児島県大島郡知名町知名307  
 TEL 0997-93-3119



しらゆり保育園 ゆり組



認定こども園きらきら ていだ組



認定こども園すまいる かじゅまる組・はいびすかす組

## 主な内容

◆ 臨時会・定例会・主な項目	2
◆ 特別委員会・奄美群島市町村議員大会・議会と語る会	3
◆ 一般質問	4～14
◆ 令和5年 第1回知名町議会定例会議決結果	15
◆ 議会の動き・編集後記	16



ちなポー  
知名町マスコットキャラクター

# 令和5年第1回臨時会・第1回定例会

知名町議会第1回臨時会は、2月15日に開催され、単独議案1件と特別委員会が設置されました。特別委員会はゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業の調査、検討をするために設置しました。第1回定例会は、3月7日から13日までの日程で開かれました。

今定例会では、今井力夫町長の令和5年度施政方針表明があり、町政全般に対する一般質問に11名の議員が登壇し、庁舎建設事業、教育行政、農業振興策、道路政策、デジタル化に向けて等について活発な議論が交わされました。

議案審議では令和4年度一般会計補正予算(第6号)1,770万4千円追加で総額79億2,672万1千円を含む、7特別会計補正予算を原案可決し、単独議案は全議案を原案可決しました。

また、令和5年度当初予算については、一般会計総額82億350万で前年比13.3%増他、5特別会計及び水道事業会計と下水道事業会計を原案可決し、監査委員の選任の同意と人権擁護委員の推薦を適任と認めました。

## 11名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。

4ページから掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。(質問順に掲載)

### 一般質問

#### 窪田 仁 議員

- 1 さとうきびの運搬業者社の組合脱退について
- 2 JAのバレイショ出荷について
- 3 無縁墓について
- 4 道路整備について

#### 新山 直樹 議員

- 1 公営住宅整備について
- 2 歩道設置について
- 3 通学路について
- 4 畑かん施設整備について
- 5 転落防止安全対策について

#### 宗村 勝 議員

- 1 脱炭素先行地域に選定を受けた取り組みについて
- 2 余多川の流末部分の点検について
- 3 観光客誘致や若者の定住促進について
- 4 ごみの不法投棄防止について

#### 奥山 雅貴 議員

- 1 デジタル人材の活用について
- 2 デジタル化の今後の計画
- 3 町民の福祉向上にデジタル化は
- 4 マイナンバーカードについて

#### 今井 吉男 議員

- 1 燃料や肥料等の支援について
- 2 えらぶ特産品加工場
- 3 教員住宅の建設について
- 4 スポーツ少年団活動について
- 5 田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑について

#### 西 文男 議員

- 1 本町の人口推移は
- 2 児童生徒の医療費窓口負担を無償化に
- 3 フロールホテルのバリアフリー対策

#### 根釜 昭一郎 議員

- 1 「本町のコロナ後はどうなる？」町の行事は
- 2 学校行事はどうか
- 3 「学校・家庭・地域」の連携は
- 4 子育て環境の充実に伴い増えてきた様々な事業所との連携は
- 5 「2025年問題」
- 6 介護人材は充足しているか

#### 福川 勝久 議員

- 1 マイクログリッド事業の進捗状況について
- 2 EV車、EVバイクの庁舎内(公用車)の利用率は
- 3 フロールホテル(レンタカー)の利用率は
- 4 廃棄物の循環として、食用廃油のリサイクルは
- 5 屋根付きふれあい広場の建設について

#### 外山 利章 議員

- 1 農業振興について
- 2 道路行政について
- 3 まちづくりについて

#### 城村 誠 議員

- 1 庁舎移転費の3億円について
- 2 和泊町との建設費の差について
- 3 庁舎建設の町負担額について
- 4 風力発電の費用対効果について
- 5 硬度低減化プラントの事業費について
- 6 大型事業による財政圧迫について

#### 川畑 光男 議員

- 1 新庁舎建設工事について
- 2 放課後児童クラブの安全管理について
- 3 高齢者にやさしいまちづくり
- 4 屋子母海岸の整備について

## 「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会」 の設置について

2月15日に行われた臨時議会において議員発議による「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会」の設置が了承されました。

特別委員会は議会の議決により付議された特定の事件を審査するもので、本特別委員会では町が進める「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ」の推進と事業効果の調査、検討を行うものです。

環境省の脱炭素先行地域に採択された「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ」構想では、島外に依存し本土と比べて高い費用負担を強いられるエネルギー、食料、廃棄物の3点を島内で調達・循環することを目指し、外部に依存せず今後進展する温暖化・気象異常にも対応できる島となることで持続可能な島・町づくりを実現し、離島地域のモデルとなることを計画の理念としています。

この計画の実現には、エネルギー・移動・資源循環などの取り組みが必要で、その事業経緯、事業規模、事業計画についてはより丁寧で詳細な説明が求められます。

特別委員会では今後、現地調査、専門家による説明および質疑、先進地視察などを通じ、事業の検証を行う予定です。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会  
委員長 外山 利章

### うがみやぶら～

町民の皆様には、日頃からの議会活動へのご理解ご協力を承り、感謝申し上げます。今後ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

令和5年2月15日臨時議会を経てゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会が発足されました。この事業の内容について、まだまだ町民の皆様へ浸透していないようなので、しっかりと説明をし、ご理解いただけるよう動いていきたいと思っています。また多額の予算が必要となるので、しっかりと効果を見込めるよう協議し努めてまいります。

これまでとは違う、私たちの誇るべき島の環境と将来に係る、長期的かつ規模の大きい事業でありますので町民の皆様、将来を担う子供たちに負担がかからないように、やって良かったと思える事業に出来るように進んでまいります。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会  
副委員長 福川 勝久

### ◆奄美群島市町村議会議員大会について

奄美群島市町村議会議員大会が5月11日午後1時30分から知名町あしびの郷・ちなで開催します。和泊町議会・与論町議会・知名町議会の共同提出議題としてさとうきび交付金単価の改定及び制度の拡充とさとうきび農家の経営安定についてを大島郡選出県議会議員から今後の対策について伺います。

庁舎建設風景



西文男  
議員



# 本町の人口減少対策について

## 町長／人口減少を抑えながら町の活性化を図る

動画配信は  
こちら↓



**問** 本町の人口推移は、10年前から令和4年まで、人口減少は何人で何%の比率で減少しているか。またその要因を分析し、どのような対策を講じてきたか。

**答** 町長 10年前の平成24年は6,572名であった人口が令和4年には、5,611名まで減少し、10年間の減少数は961人となり年平均で96人の減少で年平均1・57%の割合で減少しています。出生数を死亡者数が上回る自然減、就学や就職の機会を求めた社会減が理由となっております。人口減少を抑えながら町の活性化を図るために、IターンUターン者を受け入れるための移住定住促進住宅の整備、空き家利活用の事業実

施や南北連携事業、特定地域づくり事業、デジタル田園都市国家構想事業等を導入し関係、交流人口ひいては移住定住につながる施策、子育て支援金の支給、幼保一元化による認定こども園の設置等を実施しています。

**問** 児童生徒の医療費窓口負担を無償化に出来ないか。令和4年6月議会で質問し無償化に出来るように強く要望したがその後はどうなっているか。

**答** 町長 乳幼児医療費助成事業のスキームによって実施されており、その仕組みは、事務委託機関の国保連合会や補助をする鹿児島県で県内全て同様の流れでつながっております。



知名町子ども・子育て支援計画

り、システムの面からも一市町村だけ独自の方法をとるとは難しい状況です。他の都道府県では、窓口負担なしのところも多くあり、県の担当課には、窓口無償化の制度開始について市町村や医療団体などから要望が上がっているようです。本町も令和2年度に大島地域行政懇談会に要望として上げておりますが、再度要望を伝えてまいります。

**問** 本町内で自分を高めるため、より高度な教育を目指す日々努力して頑張っている学生がいます。町の奨学金制度の給付型を含めた拡充は出来ないか。

**答** 教育長 本町の奨学金は貸与型奨学金にあたりません。その貸付金は、基金から賄われており、財源の大部分は寄附から成り立っていること、在学中の方へは貸付、貸付が終了した方は償還してもらう循環型のため、多額の財源が必要となる給付型を含めた拡充は、現在の制度では難しいと考える。

**問** フローラルホテルを高齢者や障がい者も多く利用していると思うがホテルのバリアフリー対策はどうなっているか。

**答** 町長 1フロールホテルの客室は72室でそのうちバリアフリー対応の客室はツインの1室のみです。



フローラルホテルのバリアフリー対策

**問** 県外からの来島者でバリアフリー対応が可能か確認をして宿泊したが、障がい者には不便を感じていることをホテル側は知っているか。

**答** 企画振興課長 1フロールホテルに確認したところ、バリアフリーへの要望は特に承っていません。

**問** 障がい者等にホテルに宿泊についての感想の声を聞きたいと思うか。

**答** 企画振興課長 今後宿泊等のお客様に声かけ等をして行きたいと思っております。

今井吉男議員



# 燃料や肥料等の支援継続を

## 町長／国の支援策を注視していく

動画配信はこちら



**問** 燃料をはじめ、資材や肥料等の高騰で農家経営が厳しい状況下にある。奄振事業を導入して継続支援はできないか。

**答** 町長は令和5年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長に伴い、交付金事業に取り入れることができないか調査を進める。



えらぶ特産品加工場

**問** 本町の特産品「シマ桑」は、平成25年の生産当初は、生産者13名でスタートしたが、現在4名まで減少、「えらぶ特産品加工場」(総事業費1億1600万円)をバレイシヨやゴーヤ等の加工を行い有効活用すべきでは。

**答** 町長は新規加工作物の導入については、バレイシヨやゴーヤに限らず販路の確保が

最も重要な課題であり、市場ニーズを十分調査する必要がある。また、施設運営を民間委託する方向で模索している。

**問** 本町の教育施策に「学校・家庭・地域・関係機関等の積極的な連携・協働」が掲げられています。教職員が勤務する学校の集落に居住することで、地域行事等に参加するので、教職員住宅を小学校区に増設できないか。

**答** 教育長は令和5年2月現在、教員住宅は町内に25棟ありますが、全教員分には足りない。こういう活動を円滑に推進する上で教職員にとり地域連携は欠かせないので校区内居住を今後とも周知していきます。

**問** 少子化の進行でスポーツ少年団や部活動の種目が減少している。今後、児童生徒の体力増進や将来スポーツ選手になる夢をいかにして持たせるのか。

**答** 教育長は学童期に生涯スポーツの基礎を身につけるためにも、冬種大会を開催すること、目標を持ったスポーツ少年団活動に取り組む一環として、昨年度から「わらんきや社会体験事業」を実施

し、子どもたちに夢を与える一助としている。

**問** 小中学校での新聞を教育に活用する一環として、地方紙(南日本)と地域情報を詳細に掲載する地域紙(南海日日、奄美)を購読すべきでは。

**答** 教育長は発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図る必要があることと、地域の情報を得る有効な手段であることから計画的に実施していく。

**問** 沖永良部高校生の通学用に知名町ゼロカーボン推進事業の電動バイクの貸し出しはできないか。

**答** 町長は電動バイクの実証可能性について、今年度体験試乗会とモニタリングによる課題整理を実施したところであり、今後充電環境の整備及びバイク貸し出しについて検討する。



電動バイク

**問** 県道改良工事に伴い、田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑の保存計画は。

**答** 教育長は正門の橋については、規模は小さくなるが、橋を模した形状の構造物を現在の位置から校舎側に寄せて新設する計画になっている。また、拓魂記念碑については、拓魂庭園の説明が記載された小さい石碑のみが移設対象となっています。



田皆中学校正門の橋と拓魂記念碑

動画配信はこちら



# デジタル社会の町民サービスは



奥山雅貴 議員

## 町長／地域活性化企業人制度を活用

**地域活性化企業人（企業人材派遣制度）**

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や課題の向上につなげる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

**対象者** 三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）  
※三大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、関西圏に該当することを指す。

**導入団体** ①三大都市圏内の市町村  
②三大都市圏外の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組み市町村及び人口減少率が高い市町村 } 1.42億円/年度

**活動内容(例)**  
 ○観光振興    ○地域産品の開発・販路拡大    ○ICT分野(デジタル人材)  
 ○地域経済活性化(中小企業のハズオン支援)    ○中心市街地活性化    等

**特別交付税措置**  
 ○派遣元企業に対する派遣元企業人への受入に関する経費、上乗額、半額(60万円/人/月)  
 ○派遣元企業「派遣」に要する経費、上乗額、半額(100万円/派遣者/0.5/人/月)  
 ○起業家の受入者確保費、上乗額、半額(100万円/派遣者/0.5)/団体  
(派遣元企業に対する派遣PR、協賛経費の別に必要となる経費)

**期間** 6か月～3年

**自治体**  
 民間企業    社会貢献やインフラ整備、キャリアアップなど  
 長期的な人材育成、地域活性化、多様な人材の確保、人材の確保とスキルアップ  
 ⇒ 民間企業との連携・協働による地域活性化、人材の確保、スキルアップ、ノウハウを活用  
 ⇒ 多様な人材の確保、多様な人材の確保とスキルアップ  
 ⇒ 地域活性化、人材の確保とスキルアップ  
 (協定締結)

**問** デジタル社会の町民サービスは、書かない、持たない、回らないのDX窓口の実現を目指す。

**答** デジタル化人材の確保、育成の現在の状況を伺う。

**問** 町長、総務省が行っている地域活性化企業人制度を活用し、令和5年度から民間企業の専門人材を受け入れる予定としています。育成については、県が設置した「鹿児島県DX相談窓口」を活用し、DXアドバイザーによる職員向けの研修を行ったほか、研修サービスを活用し、オンライン研修などで知識、理解の向上を図っております。

**問** 令和4年度施政方針を見ました。デジタル化による今後の計画や取り組みは。

**答** 町長、本町では町民の皆様のご協力によりマイナンバーカードの交付率が1月末で82%を超える状況となっております。今後はこのマイナンバーカードの利用を推進するとともに、行政手続きや医療、福祉、農業、産業等のデジタル化により、利便性を高めることで町民満足度の向上を図る取り組みを進めてまいります。新庁舎において「書かない」「持たない」「回らない」といった窓口の実現や行政手続きのオンライン化、ワンストップ化のほか、スマートフォン等のデジタル機器の操作に慣れていない方に対する出前講座などを行ってまいります。

**問** 町民の福祉向上にデジタル化はどのような効果があるのか。

**答** 町長、行政サービスのデジタル化による行政手続きの負担軽減や利便性の向上を図っていくほか、行政内部のデジタル化や業務効率化を図り、職員が真に必要な行政サービスに取り組める環境を作ること、町民の福祉の向上に繋がると考えております。

**マイナンバーカードをよくある誤解を**

誤解を解消すべし！

マイナちゃんよろしく〜

**① マイナンバーを見られたら大変なこと…!?**

マイナンバーカードは、マイナンバーと紐付けされています。マイナンバーカードを見られたら、マイナンバーも知られてしまいます。マイナンバーは、個人番号として扱われており、個人情報を保護するために、マイナンバーカードには、マイナンバーが記載されていません。

**② チップの中にたくさんの情報が…!?**

マイナンバーカードのチップには、マイナンバーだけでなく、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーカードの有効期限などの情報が記載されています。マイナンバーカードは、マイナンバーを証明するためのカードであり、個人情報を保護するために、マイナンバーカードには、マイナンバーが記載されていません。

**③ マイナンバーで監視される…!?**

マイナンバーカードは、マイナンバーを証明するためのカードであり、個人情報を保護するために、マイナンバーカードには、マイナンバーが記載されていません。マイナンバーカードは、マイナンバーを証明するためのカードであり、個人情報を保護するために、マイナンバーカードには、マイナンバーが記載されていません。

**マイナンバーについてのお問い合わせ**

**0120-95-0178**

※一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合があります。

※マイナンバーカードの申請・更新・再発行に関するお問い合わせは、マイナンバーカードセンターへお問い合わせください。

マイナンバーカードセンター  
 〒900-0001 鹿児島県鹿児島市中央2-1-1  
 受付時間：平日 9時～17時30分  
 休日・年末年始 9時～17時30分  
 電話：050-3816-1250 / 050-3816-9405

鹿児島県、中核団、鹿児島県、ポータル機能のマイナンバーセンター  
 〒900-0001 鹿児島県鹿児島市中央2-1-1  
 受付時間：平日 9時～17時30分  
 休日・年末年始 9時～17時30分  
 電話：0120-0178-26 / 0120-0178-27

マイナンバーカードリーフレット

**問** 医療、教育、福祉などの現場におられる方達の意見や情報を書き込めたり、町民も見るページができ、コメントできるページを町のホームページ内に作れないか。

**答** 町長、現在知名町が契約し構築しているホームページでは、セキュリティの関係で外部からの通信が制限されており、掲示板またはSNS等の交流用ページを作成することが出来ない状況となっております。

**問** マイナンバーカードもデジタル化のひとつです。個人情報セキュリティは万全か。

**答** 町長、①紛失した場合は365日、24時間電話連絡によりカード機能の一時停止が可能です。

**問** ②顔写真付きであるため画面での悪用は困難、③オンラインで使用する際には、パスワードの入力が必要。一定回数以上間違えるとロックがかかる④ICチップ内の情報を読み出そうとするとICチップが壊れるようになってくる。カード自体にプライバシー性の高い情報は入っていない⑤税や年金などの個人情報、それぞれの行政機関において分散管理されており、必要な時にアクセスして情報を得る形になっており、マイナンバーを知られても芋づる式に個人情報が漏れることはないかと。また、マイナンバーが漏れる場合には、マイナンバーがある場合には、マイナンバーを変更新することも可能となっております。

宗村 勝 議員



# ごみの不法投棄防止について

動画配信は  
こちら↓



## 町長／防止対策の強化としてパトロールを

**問** 脱炭素先行地域に選定を受けた取り組みについて。先行地域の取り組みとしてエコキユート・エコジョーズ・エコフィール・自然エネルギーだけでお湯を沸かす太陽熱温水器等の省エネにふさわしい給湯器に補助をして普及促進をしていけないか。

**答** 町長 現時点ではそれらの給湯器等に対して脱炭素先行地域交付金を活用して補助などは予定しておりませんが、地域マイクログリッドを活用した上でこれらの給湯設備に関する更新支援・脱炭素化についても検討してまいりたいと考えております。

**問** 余多川の流末部分の点検について。余多川の流末部分は地下深くに落水する様に自然が形成されておりますが、近年世界各地で百年に一度とも言われる大洪水が発生しております。余多川流域においても大洪水が発生した場合、がれきや流木等が余多川の流末部分へ流入し川を堰き止められないか懸念されます。専門家に調査依頼してみるべきでは。

**答** 町長 余多川を管理する県によりまして、ご指摘の懸念は否定できないものの、河川

の氾濫を未然に防ぐため奇洲（よりのす）を除去し、あわせ堤防や河川内の樹木等の伐採を行うことで、河川を適切に管理していく計画であるとの回答をいただきました。



余多川流末

**問** 観光客誘致や若者の定住促進について。本島の自然環境を活かした多種多様なスポーツ、シーカヤック・ハンググライダー（モーターグライダーを含む）等のアクティブスポーツの導入により観光客等の交流人口の増大はもろろん若者の定住促進に繋がると思っています。それらを普及させるために適地の調査や施設の充実等が必要であります。専

門家に依頼しアドバイスをうけられないか。

**答** 町長 提案のありましたアクティブスポーツを導入するためには、道具はもちろん資格や人材育成、収益性、法制度のクリア等検討すべき課題も多くあると思いますので、それらのアクティビティを導入するには時間を要するものと思います。本町は官公庁の専門家派遣事業を活用し観光まちづくり支援事業等のご指導・ご助言をいただいで



シーカヤック

おります。今後新しいアクティビティの導入等の検討を実施していければと考えています。

**問** ごみの不法投棄防止について。県下一斉に毎年十一月にごみの不法投棄防止月間として取り組んでいますが本島は改善されてないと感じられます。改善策はないのか伺います。

**答** 町長 防止対策の強化として、不法投棄パトロールを多発地点に絞って行うことや不法投棄防止看板の設置、またごみの現状を広報紙等に掲載し町民一人一人が厳しい目で監視することでこの自然豊かな島をいつまでも守り、ごみのない町にしていきたいと考えております。



不法投棄

動画配信は  
こちら↓



# 知名・屋子母地区の県営畑地帯 総合整備事業について



新山直樹  
議員

## 町長／令和5年度は詳細設計、令和6年度から工事着手予定

**問** 個別改善事業が全体的に遅れたと思うが要因は。今後の個別計画及び資材高騰や、不足等による遅れが生じた場合の影響は。

**答** 町長 新型コロナウイルスの感染拡大や世界的な電子部品等の供給不足により、給湯器等の納期遅延が発生しており、工事の進捗が遅れています。今後の計画は令和5年度に白浜団地2号棟、令和6年度に田皆第2団地、令和7年度に新住吉団地の改修工事を予定しています。

**問** 現在、町営住宅にて何世帯の方が入居待ちしているか、また入居待ちしている期間は。

**答** 町長 町営住宅の入居申込書を提出し、入居待ちをしているのは2月末時点で36世帯となっており、入居待ちしている方の平均期間は1年1カ月となっております。

**問** 田水団地の建て替えについて、年度別整備スケジュールでは令和7年度からとなっているが、計画通りに整備できるのか。

**答** 町長 長寿命化計画策定時は、令和7年度から田水団地の建て替えを計画していましたが、個別改善事業の実施が

1年遅れたことにより、現時点での計画は令和8年度から実施予定としております。



瀬利覚 田水団地

**問** 知名白浜線の歩道設置工事はいつから着手予定か。また全体の完成年度予定はいつか。

**答** 町長 令和4年度は中央通り線33mの歩道設置工事を行っており、令和5年度の計画は知名白浜線の南側の100m程度の整備と中央通り線一部区間の歩道設置を予



知名白浜線

定しており、令和6年度に事業完了の見込みとなっております。

**問** 通学路で対策が必要な箇所が14箇所とあったがその後の対策は。

**答** 町長 以前関係機関で実施した通学路の合同点検においては、14箇所の安全対策が必要な箇所があり、令和5年2月末現在では、14箇所のうち10箇所が対策済み、3箇所が着手済みとなっております。残り1箇所についても引き続き関係機関と連携し、通学路の安全対策に努めてまいります。危険箇所については、各学校の危険箇所マップに掲載し、児童、生徒に注意を促すよう各学校に依頼しております。

**問** 知名・屋子母地区の県営畑地総合整備事業が計画されているが、事業採択に向けた取り組み状況は怎么样了。

**答** 町長 今後、事業計画が決定される見込みとなっており、決定された場合、県の発注を待って、令和5年度は詳細設計、令和6年度から工事着手という流れの予定であります。詳細設計では、しっかりと地元の意見を事業に反映できるように、関係機関と連携を密にしております。

**問** 町立図書館の南側の駐車場が道路との高低差があり、転落防止安全対策としてガードパイプ等の設置はできないか。

**答** 町長 指定の場所は、低い場所約3m、高い所は約6m、延長が約26mあり、誤って落ちると非常に危険であると確認しました。応急措置としてロープを張り「転落注意」の張り紙等を取り付け注意を促します。今後は景観を損なわないよう、土の法肩ではなくコンクリート擁壁の上にはガードパイプ等の設置を検討いたします。予算につきましては、6月に補正予算を計上して対応したいと思っております。



図書館南側の駐車場



窪田 仁 議員



# 基地周辺整備事業について

## 町長／現在、事業計画はありませんが、随時検討してまいります。

動画配信はこちら



バレイショ出荷場

**問** さとうきびの運搬業者数社の組合脱退により運搬車両台数が減りさとうきびの集荷の遅れなど、農家懸念が有ります。スムーズな運営対策について伺います。

**答** 町長 12月1日から創業開始され輸送会社4社、輸送車16台体制で進めており、輸送シミュレーションを行い搬入計画量1日860t輸送可能と判断し製糖開始に臨みました。900tを超える輸送もできており新輸送体制に問題が無いと認識し運営しております。

**問** JAのバレイショ出荷について。昨年の4月に作物が集中し選果の遅れ・腐れなどが発生し、業務の遅れや価格の暴落などがありました。今年度の対策は万全か伺う。

**答** 町長 JAへの荷受け量が急増し、病気芋が混入したフレコン内で感染拡大し、品質低下を招き遅れが発生した。荷受の急増と選別の徹底について協議し、出荷場の荷受量が、200tを超えた時点で荷受停止・再開を町内放送で周知していく。

**問** 農家は人手不足です。知名町シルバー人材センターの人材派遣体制はどうか。

**答** 町長 全員加入を促し、町民の多様なニーズに対応できるように早い段階から派遣調整を行っております。

### 無縁墓について

**問** 独居老人や後継者のいない世帯及びイターン世帯など、将来に無縁墓が増えることが予想されます。町の対策は。

**答** 町長 適正な墓地管理の啓発・広報等を行いつつ、他の市町村の行政対応情報の収集に努め、今後の対策を協議していく必要があると考えます。

### 基地周辺整備事業について

**問** 本町は、航空自衛隊の基地が有ります。国は防衛費をG

D Pの1%（5・4兆円）水準を11兆円に増額し2027年までにG D Pの2%累積で43兆円に拡大する報道が有りました。基地周辺整備事業の実績と今後の事業導入について伺います。

**答** 町長 障害防止工事で、汚水排水管・宝田ダムの整備。民生安定施設整備事業で、上城配水地・田皆町民プール・総合グラウンド・町民体育館・山田ダム・田皆公民館・町道整備等、総事業費約41億円（補助額約28億円）となっております。現在事業計画はありませんが、随時検討してまいります。



基地のある島

### 道路整備について

**問** 町道知名東循環線で知名から瀬利覚の道路が特に老朽化しています。危険防止の観点から補修計画について伺います。

**答** 町長 今後、国の事業を活用した補修工事ができるように計画していきたいと考えます。

**問** 上平川傳川2400―3番地の農地を通る水路から大雨時に農地に水が溢れ出し農地が水没します。対策は。

**答** 町長 町の保安林や町道からの排水を流す大規模な水路です。地権者と調整の上、対策します。



畑の中央を流れる水路

**問** 若大将下に長期間鉄板を張り、立ち入り規制場所が有ります。夜間車両が多く危険です。早期の改修を。

**答** 町長 グレーチングが老朽化しており、修繕依頼を行っております。

川畑光男 議員



# 基礎工事、土間、一階、二階、三階躯体の施工計画

## 町長／新庁舎建設施工計画

動画配信はこちら



### 新庁舎建設工事、施工状況について

**問** 町民に親しまれる庁舎として「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」として計画されています。

**答** 庁舎建設について耐久性、構造体の強度として大規模修繕不要期間65年、使用限度期間100年と計画されていますが、基礎工事、杭工事、ラップルコンクリートについて、一階躯体工事、二階躯体工事、三階躯体工事施工計画について伺います。

**答** 町長 新庁舎の構造体であるコンクリートの耐久設計基準強度は「建築工事標準仕様書・同解説」に定義されており、四段階ある計画共用期間の級のうち「標準」を採用しており、コンクリートの設計基準強度が24N/m<sup>2</sup>と決まり、この場合の大規模修繕不要期間がおおよそ65年、使用限界期間がおおよそ100年とされている。併せて耐震性能や耐風性能につきましては、「災害応急対策活動に必要な官庁施設」である中央省庁の建物と同等の基準として設計してありますので安全性の高い建物となっております。

**問** 学校施設の安全管理について。子供たちが自由に安心して遊べる場所において防護柵の安全フェンスが腐食し穴が空いて危険な状態です。知名小学校においての安全フェンスの取り換え補修計画、同じく、知名放課後児童クラブにおいての安全フェンスの取り換え補修計画はどの様になっているか伺います。

**答** 教育長 指摘のとおり、知名小学校のフェンスについては、塩害による腐食で一部に穴が空いており、現在はロープと張り紙で児童が近づけない対策を行っており、今後、危険箇所を随時取り替えるよう計画しており、ご指摘があった箇所とプール側にある一部フェンスについては令和5年4月頃に取り換える予定になっております。知名放課後児童クラブのフェンスについては、年度末までの他修繕の状況を見ながら、3月末までに、腐食により穴の開いている箇所の修繕を進めます。



危険なフェンス

**問** 高齢者が健康で安心して過ごせるまちづくりとして、住居者が少なく、住まいの老朽化、誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち安心して心豊かに暮らしていけるように地域と連携した取り組みはどのようになっているか伺います。

**答** 町長 高齢者が安心して過ごせるための地域と連携した取り組みとしましては居住支援や見守り支援があります。まず居住支援としましては、高齢者の自宅が老朽化で住める状態ではなく町営住宅に入居する際身寄りがない等で保証人がない場合には、社協や包括支援センターが、「地域の支援者」となりNPO法人が提供する保証人提供事業を利用することで住宅の確保につながっているケースがあります。次に見守り支援としては、地域見守りネットワーク支援事業を社会福祉協議会へ委託して実施しています。民生委員を中心に在宅福祉アドバイザーを配置して、見守り対象世帯やその世帯を訪問するアドバイザーを決めて見守りを実施しています。小地域見守り活動も行い、小組合長が、身近な高齢者の異変に気付いたことを民生委員や区長に伝え、民生委員や区長はその情

報を社協や包括支援センターに伝えてもらうような仕組みづくりを行っています。

**問** 屋子母海岸は海水浴場として指定されているが公園の整備、道路の整備など今後の計画はどのようになっているか伺います。

**答** 町長 屋子母海岸は昭和50年の4月に海水浴場として施設整備が完成し、その後のシヤワー・トイレ設備の新設・改築等を経て、本町を代表する海水浴場として、これまでに多くの町民や観光客にご利用いただいているところであります。

屋子母海岸は、前述のとおり整備から40年以上の月日が経過していることから東屋や駐車場といった施設の老朽化が顕著に見られる状況にあります。このことから令和4年度の繰越予算で予算計上したのちに、令和5年度の早期に施設改修を実施する予定です。また、屋子母海岸については、奄美群島国立公園における第2種特別地域に指定されていることから、周囲の植生を含め海浜全体の風致の維持を図る必要があるため既存景観を活かした公園としての運用を計画して参りたいと考えています。

城村 誠 議員



# 大型事業後の町公債費残高はいくらか

## 町長／令和6年度末までに約96億円まで上昇する

動画配信はこちら



**問** 庁舎移転経費3億円が何故今になって計上されたのか。

**答** 副町長「電算関係で2・2億円、防災関係で8千万円の移転費が必要となった。町民への説明が遅れた事はお詫びします。」

**問** 庁舎建設費知名町約28億円、和泊町17億円の差は何故に生じたのか。

**答** 町長「同位置に建設した和泊町と違い本町は民有地取得・造成工事・駐車場・資材高騰・作業員確保等により差額が生じた。」

**問** 交付税措置後の実質負担額は。

**答** 町長「約16億円借入れ中約13億円を30年間で毎年度6、720万円を償還していく。庁舎は収入が見込める施設ではなく公益性を持つ施設であり償還財源は一般財源のみとなる。」

**問** 風力発電の費用対効果はどうか。

**答** 町長「採算は合わないが脱炭素を目指す本町のシンボルとして活用していきたい。」

**問** 台風常襲の本町に太陽光発電装置を建設するリスク対策は講じられるか。

**答** 町長「パネル本体の強度は風速毎秒62mに耐えられる設計となっている。施設の管理は今後設置予定の地域新電力会社が担っていく。」

風力発電の維持費と発電量の費用対効果は。

	維持費 (R4年度)	発電量 (1kwh=18.28円で換算)
フローラルパーク	334,070円	208,392円
メントマリ公園	795,490円	199,498円

**問** 水道整備事業費補助率が二分の一に上がった経緯は。

**答** 町長「各関係機関への粘り強い働きかけで令和5年度4月から奄美群島の補助率が二分の一に高上げされる閣議決定がなされた事から当初予算に計上した。」

**問** 硬度低減化プラントの事業費はいくらか。

**答** 町長「町民説明会で約21億円の事業費を示したが、水道料金に反映する重要な部分なので各メーカーと処理方法等を現在も協議しており、決定次第町民に速やかに表明したい。」

**問** 水道事業債現在高はいくらか。

**答** 町長「令和4年度末8・7億円が今後15億円まで増加する見通しである。」

**問** 多額の費用を要する事業が同時進行することによる財政圧迫はないか。

**答** 町長「大規模な建設事業が数年に渡って実施、計画されており中長期の財政シミュレーションを行っている。」

**問** 地方債残高はどうか。

**答** 町長「令和3年度末で76億円まで下がったが令和6年度末にピークの96億円まで上昇する。」

**問** 実質公債費率はどうか。

**答** 町長「大型建設事業の償還が終了するため令和8年度以降は改善する見込み。普通交付税額に大きく左右されるため国の財政計画を注視していく。」

**問** 将来負担比率はどうか。

**答** 町長「ピークは令和7年度末で82・7%となる見込み。今後地方債発行の抑制や基金の積立など健全な財政運営に努めていく。」

財政シミュレーションの状況

	地方債現在高	実質公債費比率	将来負担比率
R 8	92億1,730万円	9.7%	69.0%
R 7	95億5,432万円	11.3%	82.7%
R 6	96億3,889万円	12.7%	79.1%
R 5	93億3,708万円	12.3%	69.6%
R 4	81億1,042万円	11.4%	28.0%
R 3	76億 908万円	10.7%	15.5%

※用語解説

地方債現在高：公共施設整備に要する経費として借り入れた地方債（借金）の年度末在高

実質公債費比率：一般財源の標準的な規模に占める全会計の公債費や一部事務組合が負担する公債費、公債費に準ずる債務負担行為などの公債費に準ずる経費の比率。

将来負担比率：財政規模に対して将来に負担が見込まれる負債の割合

外山利章議員



# 事業導入の検討で農家の生産基盤整備の支援を

## 農林課長／有利な事業導入の可能性についてあらゆる方向から検討していきたい

動画配信はこちら



### 農業振興について

**問** 町単独事業のハウス導入は、農家の栽培状況、要望に沿ったハウス仕様にはできないか。

**答** 農林課長 Ⅱ強度等に問題がなければ農家の意向を聞きながら、柔軟に対応しております。

**問** 農家の要望に沿った施設導入ができることを生産者は知らないのでは。

**答** 農林課長 Ⅱ栽培講習会などを通じ、生産者へ丁寧な説明を心がけていきたいと思います。



ハウス導入に係る資材経費の助成を

**問** 導入コストが下げられるよう入札条件の見直しを行うべきでは。

**答** 町長 Ⅱ令和4年度から県外業者も参加させるなど、事業費の引き下げを図っております。

**問** 既存の事業でもJA、生産組合が事業主体となることでこれまで対象とならなかった施設、機械導入の可能性がある。担当者へ導入事例を探るよう依頼したが把握しているか。

**答** 農林課長 ⅡJAが事業主体となり、農家へリースする事例等も把握しており、JAと協議しながら進めていければと思っております。

**問** インボイス制度は品目により対応が異なり、農家も混乱している。理解促進に向けた取り組みが必要では。

**答** 町長 Ⅱ各振興会などを通じて理解促進を図るなど対策を講じて参ります。

**問** 特に生産者が多いさとうきびでは、どのような対応が必要か。

**答** 農林課長 Ⅱ南栄糖業に確認したところ、生産者が課税事業者になるなどの対応は必要ないとのことでした。

### まちづくりについて

\*住吉字で今年度、集落の課題や今後の取り組みについて話し合う「住吉プロジェクト」を事業を活用し、実施した。

**問** 他の集落でも取り組めるよう事例紹介や事業導入のサポートなどすべきでは。

**答** 企画振興課長 Ⅱ取り組みの情報共有と共に、アドバイザーの講演など行いながら進めていきたいと考えております。

**問** 取り組みたくても人材面などで取り組み事が出来ない集落の支援に向け「集落支援員制度」を導入すべきでは。



様々な世代が字の将来について意見交換

**答** 町長 Ⅱ字によっては集落の維持・運営が困難になりつつあると推測しています。集落支援員の導入を段階的に検討していきたいと考えています。



字の維持・活性化についての支援を

### 道路行政について

**問** 他市町村では自治組織の長から道路整備の要望を受け付ける体制を取っているが。

**答** 建設課長 Ⅱ地域の現状を良く知る区長などからの要望書を受け付けた上で優先度をつけ実施していきたいと考えています。

**問** 道路整備の実施過程の明確化と必要性を明らかにするための数値評価を行うべきでは。

**答** 建設課長 Ⅱ評価項目等、今後の検討課題としていきたいと思っております。

動画配信は  
こちら↓



# 屋根付きふれあい広場を建設してはどうか

## 町長／財源の確保など中長期的な検討が必要



福川勝久議員



風車

**問** 町長 来年度はまず公共施設群へのLED照明の切り替えを中心に進めていく予定ですか。なお公共施設群への再エネ導入に関しては九州電力送配電と意見交換をする中で、公共施設群の再エネ導入に關しても、一般的な太陽光発電装置とパワコンでは、発電所の負荷を大幅に増やしてしまいう指摘を頂きましたので、

**問** 新庁舎以外での公共施設の再エネ、省エネ、蓄エネの導入また計画はどのようになっているのか伺います。

**答** 町長 来年度に關しては、実際の新庁舎周辺にデジタルグリッドルーターを設置し機器の動作確認試験を実施した後、太陽光を含めた設備の設置を進める予定です。

**問** 地域マイクログリッド事業の進捗状況を伺います。



フローラルホテル（レンタカー）

**問** EV車、EVバイクの庁舎内（公用車）、フローラルホテル（レンタカー）での利用率は。また、利用者の感想、要望等を伺います。

域マイクログリッド事業で使用しているデジタルグリッドルーターを活用して、発電と売電の統合制御を実施する形で再度費用と整備によるコスト削減効果を再検討している状況です。なお設置先候補の選定結果は来年度の議会特別委員会を通じて報告する予定です。

**問** 屋根付きふれあい広場を建設してはどうか

**答** 町長 食用廃油は燃料としての純度が高く、精製後はバイオディーゼル燃料として軽油と併せてディーゼル車両での利用、ボイラーの燃料として利用することが可能となります。また脱炭素の観点からもバイオ燃料は新たにCO<sub>2</sub>を発生しない燃料として注目されています。一方で廃油を利用するにあたっては、廃油を回収し精製する入口の環境づくりと、精製後の燃料を活用する出口の環境づくりの両面での対応が必要となります。本件については本町での導入・可能性があるのか調査を進めていきたいと考えております。

**問** 廃棄物の循環として、食用廃油のリサイクルはできないでしょうか。

**答** 町長 昨年1月から3月までの期間に利用者アンケートを実施しており、その結果からは満足との回答が8割を超え、次回以降の利用も7割以上が回答するなど実用面での満足度が高い結果となりました。レンタルサービスについては引き続き貸与を進めていきたいと考えています。



屋根付きイベント広場 かんまちあ

**答** 町長 鹿兒島市上町ふれあい広場は屋根付きイベント広場であるため雨天時も利用可能となっております。本町においては、屋根付きで雨天時においてもイベントが開催できる屋外施設はないため、建設は課題となっておりますが、建設予定候補地の検討や予算の確保を含め、現時点において建設等の具体的な検討はなされていません。しかしながら、雨天時の利用やイベント会場の確保といった観点から、財源の確保など中長期的な検討が必要になってくるものと思います。

根釜昭一郎議員



# 介護人材確保事業を!

## 町長／町全体で取り組んで行く必要がある

動画配信はこちら



**問** 本町のコロナ後はどうなる?」町の行事は、今年はず常通りの開催となるのか。

**答** 町長 新型コロナウイルスの発生から3年余りが経過し、政府は新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを選択しました。法律に基づいて政府や都道府県が取る措置が変わります。(詳細は、厚生労働省HPを参照)町開催行事は、基本的にはすべて通常通りの開催を予定しています。

**問** 学校行事はどうか。

**答** 町長 現在、各学校にて教育課程の編成中になります。現段階では、お伝えするのは難しいですが、参加者人数の制限を設けないことやマスク着用を求めないこと、これまで短縮して省かれていた内容を従来通り実施することなどが考えられます。

**問** 「学校・家庭・地域」の連携は。

**答** 町長 この3年間、学校現場はたいへん困難な状況が続きました。行事の中止や短縮、来場者の制限を行うなど苦渋の決断をする必要があつ

た。令和5年度からは、全小・中学校でコミュニティ・スクール取組も開始されます。学校運営協議会や地域学校協働活動を通して、様々なアイデアを出し合い、学校・家庭・地域それぞれができることを協力して行うことで、相互の連携がより深まることを期待しているところです。



こども園の運動会風景

**問** 子育て環境の充実に伴い増えてきた様々な事業所との連携は。

**答** 町長 認定こども園、保育園、小・中学校、社会福祉協議会、通所支援事業所、保健センター、子育て支援課、学校教育課で町特別支援連携

協議会を構成し、年2回の開催で情報共有を行い、教育支援体制の整備・充実を図っている。今後は、「子ども第3の居場所事業」を活用した事業所や隣町の障害児通所支援センターに加えることなどを検討し、更なる連携強化に努めてまいりたい。

**問** 「2025年問題」本町の人口動態から人口形態はどう推移していくのか。

**答** 町長 本町の人口は、令和5年2月1日現在で、5,628人となっている。過去10年間の平均減少人数から推測すると、令和7年には、総人口は5,323人になり、15歳以下の年少人口は総人口の約13・7%の730人、15歳から64歳までの生産年齢人口は約44・2%の2,354人、65歳以上の老年人口は約42・1%の2,239人になると推計されます。

**問** 介護人材は充足しているか。

**答** 町長 団塊の世代が75歳以上となる2025年はすぐそこまできています。町の高齢者数は2025年頃にピークを迎え、その後高齢者数自体は減少に向かいますが、後期高齢者数は2035年頃まで

増えていくと推測されています。また、生産年齢人口の減少が大きいと、どの業界でも人材不足は悩ましい問題であり、介護人材の不足も例外ではありません。令和4年3月末、令和4年7月末と本町でも通所系サービスの休止・廃止がありました。介護職員の不足が一番の要因であったと認識しています。



施設の配膳風景

**問** 今後の見通しと対策は。

**答** 町長 年齢を重ねても地域で自分らしく生活できるように、地域と連携しながら、高齢者にやさしく、住みよい町になるよう保健福祉施策を遂行するとともに、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを進化・推進していきます。今後の人口減少問題については、町全体で取り組んで行く必要がある。

## 令和5年 第1回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第2号	令和4年度知名町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第3号	令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第4号	令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第5号	令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第6号	令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第7号	令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第8号	令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第9号	令和4年度知名町水道事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第10号	知名町議会議員及び知名町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	知名町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案第12号	知名町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	原案可決
議案第13号	知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	知名町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	知名町公共施設総合管理基金条例の制定について	原案可決
議案第16号	知名町過疎地域産業振興促進条例の制定について	原案可決
議案第17号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第18号	知名町テレワークオフィスの指定管理者の指定について	原案可決
議案第19号	知名町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第21号	知名町農村婦人センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案第22号	知名町道路線の認定について	原案可決
議案第23号	知名町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第24号	第6次知名町総合振興計画(後期)について	原案可決
議案第25号	令和5年度知名町一般会計当初予算について	原案可決
議案第26号	令和5年度知名町国民健康保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第27号	令和5年度知名町介護保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第28号	令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算について	原案可決
議案第29号	令和5年度知名町奨学資金特別会計当初予算について	原案可決
議案第30号	令和5年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算について	原案可決
議案第31号	令和5年度知名町水道事業会計当初予算について	原案可決
議案第32号	令和5年度知名町下水道事業会計当初予算について	原案可決
議案第33号	知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点の指定管理者の指定について	可 決
同意第1号	知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについて	同 意
発議第2号	知名町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
発議第3号	議員派遣について	決 定
決定第2号	知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて	決 定
決定第3号	知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて	決 定
決定第4号	閉会中の継続調査の件について	決 定
決定第5号	閉会中の継続調査の件について	決 定

2月	1月	12月
<ul style="list-style-type: none"> <li>10日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食センター運営委員会</li> <li>・ 例月監査</li> </ul> </li> <li>5日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ばれいしよ出発式・出荷協議会</li> </ul> </li> <li>6日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回知名町振興計画審議会</li> </ul> </li> <li>7日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会運営委員会</li> <li>・ 議会勉強会</li> <li>・ 全員協議会</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>31日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本財団「子ども第三の居場所」事業 コミュニティモデル entaku (エンタク) 開所式</li> </ul> </li> <li>27日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食センター運営委員会監査</li> </ul> </li> <li>20日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員推薦会(書面)</li> </ul> </li> <li>17日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域事務組合議会第1回定例会</li> </ul> </li> <li>12日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員研修会</li> </ul> </li> <li>11日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正副議長研修会</li> </ul> </li> <li>6日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防出初式</li> </ul> </li> <li>2日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金刀羅宮新春祭</li> <li>・ 二十歳のつどい</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖永良部バス企業団議会</li> </ul> </li> <li>19日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回知名町認定こども園在り方検討委員会</li> </ul> </li> <li>15日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回定例会</li> </ul> </li> <li>14日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回定例会</li> </ul> </li> </ul>
3月	2月	1月
<ul style="list-style-type: none"> <li>7日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回定例会</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会運営委員会</li> <li>・ 第2回特別委員会</li> <li>・ 提案議案説明会</li> <li>・ 社会福祉協議会理事会</li> <li>・ 第1回国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療運営協議</li> </ul> </li> <li>24日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知名町奨学生推薦会</li> </ul> </li> <li>21日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村長・議会議長合同会</li> <li>・ 市町村議会議長会</li> <li>・ 奄美群島広域事務組合議会定例会 備品監査(役場)</li> </ul> </li> <li>18日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知名の子表彰・島唄島ム二大会</li> </ul> </li> <li>17日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島振興町村議会議長会定期総会</li> <li>・ 町村議会議長会定期総会</li> </ul> </li> <li>16日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会改革推進会議分科会</li> <li>・ 知名町港湾整備促進委員会</li> <li>・ 県監査委員協議会定期総会</li> </ul> </li> <li>15日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回議会臨時会</li> <li>・ 特別委員会</li> </ul> </li> <li>14日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品監査(学校)</li> </ul> </li> <li>11日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南西航空音楽隊ファミリーコンサート</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南西航空音楽隊ファミリーコンサート</li> </ul> </li> <li>14日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品監査(学校)</li> </ul> </li> <li>15日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会提案説明会</li> </ul> </li> </ul>

## 編集後記

春暖の候、令和5年度の事業内容としては、新庁舎建設工事は住民の期待も大きく完成が待たれることと思っておりますが、また、マイクログリッド構築工事、住民に大切な水道事業における硬度低減化に向けた事業など物価高騰により非常に厳しい予算編成の中それぞれの議会、行政の立場から町政発展のために歩みを進めていかなければならない。

議会報編集委員会  
委員 川畑 光男

## 議会を傍聴してみませんか。

議会の定例会は、年4回(通常3月、6月、9月、12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽にお越しください。



議会の模様をインターネット配信しています。パソコンやタブレット端末などでライブや過去の中継記録映像をご覧いただけます。知名町ホームページ、議会中継のボタンをクリックしてください。